

令和 7 年 度 事 業 計 画

1 浄化槽定期検査（効率化検査）事業（10 人槽以下）

広島県内の 10 人槽以下の浄化槽の定期検査（効率化検査）を行う。なお、令和 7 年度の検査対象地域は、下記のとおりです。

〔 広島市、呉市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、東広島市、竹原市、大崎上島町、三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町及び世羅町 〕

- ・ 検査基数・・・87,070 基目標
- ・ 検査事業収入予定・・・428,800,000 円（87,070 基×収入予定 98.5%×5,000 円）

2 定期検査関連普及・啓発活動等事業

(1) 普及・啓発活動

浄化槽管理者に対する定期検査受検啓発活動や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進啓発活動を行う。

- ・ 法定検査の必要性についての情報発信
- ・ 県内の環境イベントへの参加及び環境学習の実施
- ・ 10 月 1 日の「浄化槽の日」に合わせた新聞広告の実施

(2) 講習会・接遇研修会等の開催

- ・ 浄化槽定期検査（効率化検査）体制の強化を図るため、検査補助員を養成する講習会・接遇研修会を開催する。（年 1～2 回）
- ・ 必要に応じて協会検査員が検査補助員の検査に同行して、作業手順の再確認を行う。

(3) 浄化槽調査研究委員会の開催（適宜開催）

浄化槽の水処理機能の改善等を図るため、浄化槽調査研究委員会を開催する。

(4) 浄化槽制度検討委員会の開催（適宜開催）

浄化槽の普及促進と適正な維持管理に関する仕組みづくりについて検討するため、浄化槽制度検討委員会を開催する。

(5) 各種会議の開催及び参加

- ① 検査委員会の開催（年 1 回）
- ② クロスチェック委員会の開催（年 2 回）
- ③ 全国浄化槽技術研究集会への参加
- ④ （一社）全国浄化槽団体連合会諸会議への参加
- ⑤ 広島県浄化槽適正維持管理促進協議会会議への参加
- ⑥ 広島県及び（公社）広島県環境保全センターとの連絡調整会議参加

- ⑦ （公財）日本環境整備教育センター諸会議への参加
- ⑧ その他関係団体諸会議への参加等

3 その他の事業

会議の開催

- ① 総会の開催 年2回
- ② 理事会の開催 年4回